

○第172回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：令和元年6月20日（木）14：00～15：42

議事概要：

（1）農薬（オキシリニック酸）の食品健康影響評価について

・審議の結果、オキシリニック酸の一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.06 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で稲、たまねぎ等に使用します。今回、未成熟とうもろこし、だいこん等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（ピロキサスルホン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピロキサスルホンの一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で日本芝、樹木等に使用します。今回、小麦、とうもろこし等への適用拡大申請がされています。また、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。

（3）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① ピジフルメトフェン

・評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、今回、小麦への新規登録申請がされています。また、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。

② トルピラレート

・評価第三部会において調査審議することとなった。

*除草剤で、今回、とうもろこしへの適用拡大申請がされています。